

公 告

このたび、七浦干拓地区を受益地とする農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）を県営土地改良事業として施行申請したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 85 条の 3 第 4 項において準用する同法第 85 条第 6 項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画概要に対して意見のある者は、意見書を提出することができます。

令和 8 年 2 月 16 日

申請人 鹿島市土地改良区理事長 宮崎 憲治 ㊟



1 縦覧に供する書類

県営土地改良事業（農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業））七浦干拓地区の事業計画概要書

2 縦覧の期間

令和 8 年 2 月 16 日 ～ 令和 8 年 3 月 17 日

3 縦覧の場所

鹿島市役所

4 意見書の提出方法等について

(1) 意見書の提出先

① 郵便 〒849-1314

住所 佐賀県鹿島市大字山浦甲 1564 番地 2

申請人 鹿島市土地改良区理事長 宮崎 憲治

② ファクシミリ

0954-62-5087

(2) 意見書の提出期限

令和 8 年 3 月 17 日

(3) 意見書の提出上の注意

① 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。

② 意見書には、個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してください。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただきます場合があるため、お尋ねするものです。

③ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別に回答致しませんので、あらかじめ御了承ください。

④ 電話での意見はお受けできません。